

令和2年度 第2回田原市図書館協議会次第

令和2年12月15日（火）

午後2時～

田原文化会館 204会議室

・開会

・館長挨拶

1 田原市図書館協議会委員辞令交付について

・協議内容

1 社会教育施設個別計画（案）の策定について

2 社会教育大綱・教育振興基本計画第二次生涯読書振興計画（案）の策定について

3 その他

1. 田原市の財政状況（公共施設等総合管理計画より抜粋）

- ① 田原市の歳入は、法人市民税の変化に大きく影響を受ける歳入構造であり、平成28年度税制改正に伴う法人市民税の税率引下げ^{※1}により、今後大幅な減収額が見込まれています。また、市町村合併による地方交付税の特例措置についても、令和3（2021）年度をもって終了することが予定され、平成25年度と比較すると令和3年度は約33億円の減少が見込まれています。経済情勢や人口減少・少子高齢化による社会構造の変化を踏まえると、今後も大きな歳入の回復を見込むことは難しいと考えられます。
- （^{※1}地域間の税源の偏在化を是正し、財政力格差の縮小を図ることが目的）

「令和2年度田原市当初予算（案）について」より（ホームページ掲載）
地方交付税合併算定替の縮減（R3 終了）

年度	【参考】H25 合併後最高額	R1 当初予算	R2 当初予算	R3 予算見込
交付額	33億円	6億円	4億円	4億円
増減額 （最高額との差）		—	△2億円 （△29億円）	0億円
算定替の率		赤0 渥30%	赤0 渥10%	0%

※算定替の率は、旧赤羽根町分（＝赤）及び旧渥美町分（＝渥）の地方交付税合併算定替として算入される割合

法人市民税の減少（税制改正：税率半減）

年度	【参考】H20 合併後最高額	R1 当初予算	R2 当初予算	R3 予算見込
予算額	70億円	37億円	18億円	18億円
増減額 （最高額との差）		—	△19億円 （△52億円）	△1億円
税率		9.7%→6%	6%	6%

※税率は、課税対象額（企業の納める法人税額）に対する市民税の率で、令和1年10月から6%

- ② 田原市の歳出は、平成28年度は予算規模縮小により平成19年度と比較して約56億円減少しました。
- 予算規模縮小の一方で高齢者人口が増加し、社会保障費等の扶助費に係る費用は増加しています。今後もこの傾向は続くと予測され、歳出総額に占める扶助費の増加により、その他に充当できる金額は限られていくと予測されます。
- 財政規模の縮小、扶助費の増加などの要因を考慮すると、今後も普通建設

事業費は、大きくは増加しないことが見込まれます。

- ③ 平成 30（2018）年度当初予算（普通会計）を基準に今後 10 年間の市税の見込みを推計すると、10 年後の令和 10（2028）年度には約 30 億円の減少が見込まれています。

2. 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み （公共施設等総合管理計画より抜粋）

公共施設（建築物）を既存のまま維持する場合に必要な中長期的な経費（修繕・改修・更新費用等）について、仮に耐用年数を標準的な 60 年と設定した場合、将来 50 年間の平均費用は年間 42 億円、総額では約 2,120 億円必要になると試算されています。また、本市のインフラ系施設を適正な長寿命化対策を実施せず、耐用年数経過後に更新すると仮定した場合、将来 50 年間の平均費用は年間 43 億円、総額では約 2,161 億円必要となると試算されています。

公共施設（建築物）及びインフラ系施設の費用を合わせると年間平均約 85 億円の費用が必要となり、これは直近 5 年間（H24～H28）の投資的経費の平均である 59 億円の約 1.4 倍となります。

これらの事から、本市の財政規模で既存の施設を現状のまま維持していくことは困難であり、費用縮減に向けた取組を行っていくことが不可欠な状況にあります。

3. 公共施設等総合管理計画に記載された目標

目標として、施設保有総量を圧縮しながら施設にかかる費用を今後 10 年間で 20%、次の 10 年間で 10%を縮減するよう目標を定めます。とされている。

また、公共施設等総合管理計画の中で示された施設等について個別計画を策定するとされている。

第二次田原市生涯読書振興計画（仮）の概要（令和2年12月1日時点）

1. 計画改定の趣旨

田原市では、「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念として、生涯にわたって読書ができる環境の整備や読書活動の推進に取り組んできたところです。

教育の主要な柱として位置づけるふるさと教育を充実させるために、平成31年1月に「ふるさと教育取り組み指針」が策定、令和元年10月にはふるさと教育センターが開設されました。ふるさと教育を軸とした地域づくりを目指す中、「まち*ほん生涯読書振興計画」の計画期間の終了を迎えることに加え、人口減少、少子高齢化、急速な情報化、ライフスタイルや価値観の多様化、新型コロナウイルス対策や新しい生活様式への対応など、社会情勢の急速な変化や社会を取り巻く新たな課題へ対応しながら読書振興をさらに進めるため計画を改定するものです。

2. 計画の位置づけ

- ・この計画は、「田原市総合計画」や「教育大綱・教育振興基本計画」を上位計画とする個別計画として位置付け、上位計画の方向性等を踏まえ、また教育関連の他の個別計画とも連動しながら、生涯読書を推進するための考え方・体系を明らかにするものです。

3. 計画期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画策定	教育大綱・教育振興基本計画				
計画策定	第二次生涯読書振興計画				

4. 主な改定内容

- ・「まち*ほん生涯読書振興計画」のビジョンである、「誰もが自然に読書に親しめるまち」を引き継ぎ、生涯にわたって読書ができる環境整備の実現を目指します。
- ・本計画は、今後5年間の田原市図書館の取組の方向性とアクションプランを示すものです。個別の取組内容や実施時期に関しては、新たな課題や社会状況の変化を踏まえて、1年毎に事業計画を作成し具体化を図るとともに、その評価を行い、施策のPDCAサイクルを実施します。
- ・社会情勢や市民のニーズの多様化、市の財政状況等、図書館を取り巻く環境が大きく変化しており、図書館のあり方も問われています。目標指標については、定量的な数値目標だけでなく、定性的な指標も取り入れます。また、施策毎に目標指標を設定し、達成度を確認します。

5. 施策の体系（案）

〔ビジョン〕

〔基本方針〕

〔個別施策〕

